

障害者差別解消法に対応した職員研修の実施を検討されている
行政等職員研修担当者の皆さまへ



行政等向け

障害平等研修 紹介セミナー

のお知らせ

～障害者差別解消法の推進の為に～

障害平等研修(Disability Equality Training:DET)は
障害者差別解消法を推進するための研修です。

障害者の社会参加や多様性に基づいた共生社会を
創ることを目的として、

障害者自身がファシリテーターとなり

対話式のワークショップ形式で進行します。

紹介セミナーでは、DETの前半部分を

実際に体験して頂き、

DETが職員にもたらす効果や

これまでの実施実績についてご案内いたします。

対象

行政等職員研修担当者

- 障害者差別解消法に対応した職員研修を
考えている自治体や福祉教育医療機関
- インクルーシブ教育をすすめたい教育関係機関



参加無料

東京会場

日時 2017年10月20日[金]

13:00 受付 13:30 ▶▶ 16:30

会場 公益財団法人 日本財団 大会議室
(The Nippon Foundation)

東京都港区赤坂1丁目2番2号日本財団ビル

横浜会場

日時 2017年10月24日[火]

13:30 受付 14:00 ▶▶ 17:00

会場 日石横浜ビル 大会議室

神奈川県横浜市中区桜木町一丁目1番地8
日石横浜ビル24階

参加申し込み

障害平等研修フォーラム ホームページより申し込み下さい

申し込み締め切り 実施日の1週間前までにお申込み下さい

<http://detforum.org/>

障害平等研修の実際の流れ

会社や自治体、学校や団体などに対して3時間～1日のワークショップとして実施します（実施時間は応相談）。20-30名前後の参加者が小グループに分かれ、ファシリテーターがイラストやビデオなどの課題提示教材を用いながら障害についての対話を進めていきます。



前半

90分～

差別や排除としての障害を見抜く分析の視点としての
障害の社会モデル視点の獲得



例えば、左図を見て「障害はどこにあるか？」を議論します。小グループごとにどこに障害があるかを決め、スクリーンに映し出されたこのイラストの上に実際に付箋を貼っていきます。脚に貼る人もいれば、階段に貼る人もいるし、入り口の矢印案内に貼るグループもあります。それらの異なる意見から、障害はどこにあるのかということを全員で議論しながら障害について考えていきます。

後半

90分～

社会モデルの視点をもとに、共生社会を
組織また個人として作り出す具体的な解決行動を考えます。



差別場面のビデオを見て、なにが差別か、なぜ差別が作られたのか、どう解決するのか、をグループで分析していく作業を通して、障害の社会モデルの視点と具体的な解決方法を考える力を獲得していきます。この研修の間、ファシリテーターは答えを言うことはありません。「何が」「どうして」「なぜ」「どうする」といった質問を積み重ねていきます。答えは参加者自身がファシリテーターとの対話やグループでの議論を通して見つけ出していきます。これが発見型学習という方法です。



差別解消法推進・合理的配慮
の実施に向けて

障害平等研修とは 共生社会に向けた「障害の社会モデル」の視点と行動

障害平等研修(Disability Equality Training: DET)は英国で障害者差別禁止法(1995年施行)を推進するための研修として発展してきました。女性差別(ジェンダー)や人種差別に関する人権教育と同様の目的を持った研修です。

行動指向型の研修

DETの目的は、障害についての知識の獲得でなく、参加者が所属する組織における障害者差別や排除の状況を分析し、参加者自身がそれを変えていく行動の主体となることです。



グループワークは参加者とファシリテーターが対話をしながら進めます

行動へのポイント

障害の社会モデル^{※1}の視点の獲得

差別や排除、参加の制約としての障害という課題を見抜く社会分析の視点を獲得すること。

差別の解消や合理的配慮のための具体的な行動の獲得

多様性に基づいた共生社会を作り出す具体的な行動を作り出すこと。

※1「障害者差別解消法での障害理解にも反映されている障害の考え方。」

障害は障害者個人ではなく社会や環境の側にあり、障害の解決にはそれら社会や環境を変えていくことが必要とする考え方

DETの特徴

発見型学習

DETの目的は参加者が共生社会を形成するために行動することです。講義形式の方法ではこの行動という結果を得ることは難しいです。問題の発見と解決策の創造というプロセスを作り出す発見型学習という方法が重要です。

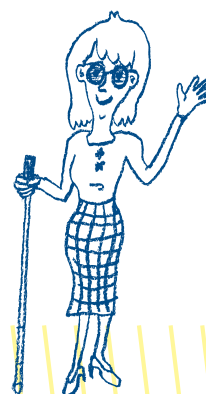
パウロ・フレイレが理論化した批判的社会認識の方法論を基礎にしたもので、課題提示教材(課題状況を示す絵やビデオ)と発見を促す質問(課題の分析を促す質問)を用い、対話型のワークショップとして行います。



障害者自身がファシリテーター

障害を理解する最善の方法は障害者と日常生活を共にすることでしょう。しかし、残念ながら私たちはそういう共生の機会を学校でも職場でも奪われてきました。その結果、周りに多様な人たちがいない状況を「普通」だと思っています。DETでは研修という形の中で、障害者と対話する場と時間を作り出し共生社会を形成するプロセスとしたと考えています。

DETフォーラムでは80時間の養成講座によって障害者自身をDETのファシリテーターとして育成しています。



◆ 障害疑似体験との違い

障害研修では、車いすに乗ったり目隠しをしたりといった疑似体験が一般的でした。DETと疑似体験は、そこで学ぶ「障害」の違いがあります。疑似体験は障害の機能的側面と介助・支援の方法を学びます。ここで体験しているのは目が見えない歩けないといった機能障害の体験です。乗車や入店を拒否される、同じ学校に通えない、就職で差別されるといった社会的排除や参加の制約という意味での障害の体験ではありません。組織や制度

による構造的な差別や排除を解決するには、車いすをどう押すか、といったことではなく、障害の社会的側面(自分の組織における雇用差別やサービス・製品の利用のしやすさなど)と組織としての差別の解消の方法(アクセスの保障や合理的配慮の提供)そのものを学ぶ研修が必要です。DETはそれを目的としています。

DET実施実績

2016年度研修実績(抜粋) 全国で100回以上実施

●公共機関・団体：群馬県庁、市役所(多摩市、名古屋市、仙台市、藤井寺市)、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会、日本パラリンピアンズ協会、人権教育啓発推進センター、東京都福祉保健局、群馬県社会福祉協議会、大田区社会福祉協議会、大森西出張所、目黒区社会教育課、沖縄県精神保健福祉士協会、おおた社会福祉士会、上小地域障害者自立生活支援センター、天久台病院、大田区商業協同組合、JICA関連、こらぼ大森 ●教育機関：東京家政大学、慶応大学、東京大学、田園調布学園大学、聖隷クリストファー大学、蒲田小学校、日本教職員組合 ●企業：琉球銀行、野村証券、日立システムズ ●その他：AJU車いすセンター(福祉映画祭)、NPO法人たんぽぽの会、ハートパッチの会、自治体政策青年ネットワーク

2015年度研修実績 53件(行政関係4件)

2014年度研修実績 8件(地域・教育関係)



Creating an inclusive society

ユニバーサルデザインの社会づくりに向けた試行プロジェクト(内閣官房)

DETは、内閣官房が実施した「オリンピック・パラリンピック基本方針推進調査(ユニバーサルデザインの社会づくりに向けた調査)試行プロジェクト」に採択されました(25件応募、4件採択)

このプロジェクトではDETの研修効果に関する実証研究がおこなわれました。その結果、障害理解や行動形成、態度変容などにおいて効果があることが実証されました。

http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tokyo2020_suishin_honbu/udsuisin/pdf/201703_hokoku.pdf

NPO法人 障害平等研修フォーラムとは

障害平等研修フォーラム(DETフォーラム)は2005年に任意団体として発足。主に途上国での障害平等研修の推進に関わってきました。2014年7月にNPO法人として東京都に登録。DETに関する教材の開発や発行、ファシリテーターの養成やDETの実施を通してDETの普及を行っています。現在38か国450名を超えるDETファシリテーターがいます。日本においてはDETを専門とする唯一の団体です。



代表理事

久野 研二 くの けんじ

国際協力機構(JICA)
国際協力専門員(社会保障)
NPO法人 障害平等研修フォーラム
代表理事
日本福祉大学大学院 客員教授

業務略歴

1991年に青年海外協力隊としてマレーシアに赴任。それ以降JICAのプロジェクト専門家などとしてマレーシアに15年、インドネシアに3年ほど長期滞在。2005年に障害平等研修フォーラムを立ち上げ、現在世界38か国に450名以上のファシリテーターを有するネットワークとなっている。日本福祉大学大学院では修士課程で「障害と開発」の授業とゼミを2004年から担当。英国イースト・アングリア大学大学院博士課程修了(学術博士:開発学)著・訳書に「ピア・ボランティア世界へ」(現代書館)、「障害者自身が指導する権利・平等と差別を学ぶ研修ガイド」(明石書店)など。

Supported by
日本財団
THE NIPPON
FOUNDATION

○研修のご依頼等について

障害平等研修は障害者差別解消法を推進し、職員一人一人に合理的配慮の意識を浸透させる研修として、多くの自治体で導入されています。

■時間：半日研修(3時間)

ご希望により研修の前半(90分)・後半(90分)の2回にわたっての開催や、2時間で前後半を実施することも可能です。

■人数：1回に30名様まで(会場規模によっては50名様まで)。

■料金例：半日研修(3時間) 30名様 240,000円(税抜) 詳細はお問い合わせください。

■その他、各種講演会・学習会講師のご紹介も可能です。

○問い合わせ先

特定非営利活動法人

障害平等研修フォーラム

〒143-0016

東京都大田区大森北1-30-1 三喜屋ビル2階

☎ 070-5363-6443 ✉ info@detforum.com